

《商工会等職員の勤務条件等》

平成30年 9月
愛知県商工会人事管理委員会

- 1 **勤務地**
愛知県内市町村商工会又は愛知県商工会連合会
※採用後人事交流による異動あり
- 2 **勤務時間**
午前8時45分から午後5時30分（休憩時間 正午～午後1時）※
（愛知県商工会連合会の場合）
- 3 **休日**
日曜日、土曜日、祝日等（国民の祝日に関する法律に定める休日）、
年末年始：12月29日から1月3日
- 4 **休暇**
年次有給休暇：20日（4月1日採用者）（うち、年に5日を限度とし、時間単位で取得可）
夏季厚生休暇：6月15日から9月30日までの間で6日（県連合会の場合）※
特別休暇：産前産後休暇 出産予定日前8週間～出産日後8週間
妻が出産する場合 3日以内の期間
結婚する場合 5日以内の期間
親族の死亡による場合 1日～10日（親族の関係による）
- 5 **初任給（平成30年4月の実績）**
給料月額（基本給）

新規大卒者	180,000円
新規短大卒者	160,500円
新規専修学校卒者	157,500円
高等学校既卒者（職務経験なし）	147,800円
- 6 **賞与（平成30年4月の実績）**
年2回 年間4.4カ月分（初年度は勤務期間に応じて減額算定される）
- 7 **昇給**
年1回（人事考課の評価に基づき、勤務成績良好と判断された場合に4月）
- 8 **諸手当（平成30年4月の実績）**
扶養手当（配偶者及び父母等の場合で月額6,500円、子の場合で月額10,000円）
地域手当（給料月額の10.5%以内）※
時間外勤務手当
住居手当（賃貸住宅の場合のみ。支払家賃に応じて月額27,000円上限）
通勤手当
退職手当 等
- 9 **各種社会保険**
健康保険（協会けんぽ管掌）・厚生年金保険加入、
労働保険（雇用保険・労働災害補償保険）加入、全国商工会職員年金共済制度加入

10 その他

(1) 育児・介護休業等の取得状況（平成29年度 育児休業0名 介護休業0名）

(2) 愛知県商工会職員協議会

職員協議会は、職員の資質の向上と身分の安定、福利厚生の実充に寄与するために設けられています。

福利厚生事業として、職員の病気、出産、死亡、災害、永年勤続、退職などに対する給付や、公的資格の取得を奨励するための給付も行っています。

※に関しては、商工会により異なる。